

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 地域周産期母子医療センター運営事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3235)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 77,299 千円 (前年度予算額： 74,248 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	74,248	74,248	0	0	0	0	0	0	0
要求額	77,299	77,299	0	0	0	0	0	0	0
決定額	77,299	77,299	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県では、総合周産期母子医療センターをはじめ、各地域周産期母子医療センターが、三次周産期医療機関のネットワークを構築し、24時間体制で対応しており、高度で適切な治療体制を維持している。

本県の周産期医療体制の維持のため、地域周産期母子医療センターの機能を強化することが必要である。

(2) 事業内容

地域周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児を受入れ、適切な治療を行う体制を維持するために、医師や看護師を配置するために必要な財政的援助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方
国1/3 (医療提供体制推進事業費補助金)

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	77,299	地域周産期母子医療センターの運営費に係る補助金
合計	77,299	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域周産期母子医療センターは、総合周産期母子医療センターとともに、三次周産期医療機関のネットワークを形成し、24時間体制でハイリスク妊産婦及び新生児の受入れを行っているため、センターの運営に係る財政的な負担が大きい。そのため国費及び県費で補助を行うことにより、安定した運営を行うことができ、その結果、県内の周産期医療体制の充実につなげられる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

運営費補助のため、指標を設定することはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	地域周産期母子医療センターの運営費を補助することにより、センターを運営する医療機関の経営の安定化及び県内の周産期医療体制の充実に寄与した。
令和 3 年度	地域周産期母子医療センターの運営費を補助することにより、センターを運営する医療機関の経営の安定化及び県内の周産期医療体制の充実に寄与した。
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加
指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 2	地域周産期母子医療センターへの補助が県内の周産期医療体制の充実につながるため、事業の必要性が高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	総合周産期母子医療センターをはじめ、各地域周産期母子医療センターが三次周産期医療機関のネットワークを構築し、24時間体制でハイリスク妊産婦及び新生児に対する高度な医療を提供する体制を維持することができるため、有効な事業である。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	国費及び県費を併用することにより、効率的に補助を行うことができている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産科及び新生児科の医師は地域偏在傾向があるため、県内全体での支援体制を整える必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 安定した総合周産期母子医療センターの運営を行っていくために、今後も国費及び県費を活用し継続して事業を実施していく。
